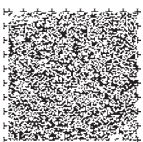


— 1. 身体障害者障害程度等級表

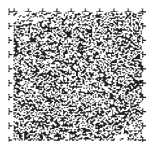
(身体障害者福祉法施行規則別表第5号より)

級 別		1級	2級	3級
視覚障害		視力の良い方の眼の視力(万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。)が0.01以下のもの	1 視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの 2 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度(I / 4 視標による。以下同じ。)の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度(I / 2 視標による。以下同じ。)が28度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの	1 視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの(2級の2に該当するものを除く。) 2 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの
聴覚または平衡機能の障害	聴覚障害		両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの(両耳全ろう)	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの(耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの)
	平衡機能障害			平衡機能の極めて著しい障害
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害				音声機能、言語機能またはそしゃく機能の喪失

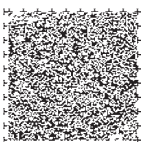


は身体障害者旅客運賃割引規則（JR 運賃割引）による第 1 種身体障害者の範囲を示します。

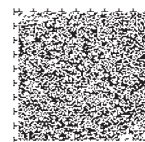
4級	5級	6級	7級
1 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの(3級の2に該当するものを除く。)	1 視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの 2 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの 3 両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点を超えかつ100点以下のもの 5 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの	
2 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの 3 両眼開放視認点数が70点以下のもの			
1 両耳の聴カレベルが80デシベル以上のもの(耳介に接しなければ話声を理解し得ないもの) 2 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの		1 両耳の聴カレベルが70デシベル以上のもの(40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの) 2 一側耳の聴カレベルが90デシベル以上、他側耳の聴カレベルが50デシベル以上のもの	
	平衡機能の著しい障害		
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の著しい障害			



級 別		1級	2級	3級
肢体不自由	上肢機能障害	1 両上肢の機能を全廃したものの 2 両上肢を手関節以上で欠くもの	1 両上肢の機能の著しい障害 2 両上肢のすべての指を欠くもの 3 一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの 4 一上肢の機能を全廃したものの	1 両上肢のおや指およびひとさし指を欠くもの 2 両上肢のおや指およびひとさし指の機能を全廃したものの 3 一上肢の機能の著しい障害 4 一上肢のすべての指を欠くもの 5 一上肢のすべての指の機能を全廃したものの
	下肢機能障害	1 両下肢の機能を全廃したものの 2 両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの	1 両下肢の機能の著しい障害 2 両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの	1 両下肢をショパール関節以上で欠くもの 2 一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの 3 一下肢の機能を全廃したものの
	体幹機能障害	体幹の機能障害により坐っていることができないもの	1 体幹の機能障害により坐位または起立位を保つことが困難なもの 2 体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの	体幹の機能障害により歩行が困難なもの
	脳病変による運動機能障害	乳幼児期以前の非進行性の運動機能障害	上肢機能障害 不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの	上肢機能障害 不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの
	移動機能障害	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの



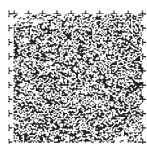
4級	5級	6級	7級
<p>1 両上肢のおや指を欠くもの</p> <p>2 両上肢のおや指の機能を全廃したもの</p> <p>3 一上肢の肩関節、肘関節または手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの</p> <p>4 一上肢のおや指およびひとさし指を欠くもの</p> <p>5 一上肢のおや指およびひとさし指の機能を全廃したもの</p> <p>6 おや指またはひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの</p> <p>7 おや指またはひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの</p> <p>8 おや指またはひとさし指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害</p>	<p>1 両上肢のおや指の機能の著しい障害</p> <p>2 一上肢の肩関節、肘関節または手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障害</p> <p>3 一上肢のおや指を欠くもの</p> <p>4 一上肢のおや指の機能を全廃したもの</p> <p>5 一上肢のおや指およびひとさし指の機能の著しい障害</p> <p>6 おや指またはひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害</p>	<p>1 一上肢のおや指の機能の著しい障害</p> <p>2 ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの</p> <p>3 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの</p>	<p>1 一上肢の機能の軽度の障害</p> <p>2 一上肢の肩関節、肘関節または手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害</p> <p>3 一上肢の手指の機能の軽度の障害</p> <p>4 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害</p> <p>5 一上肢のなか指、くすり指および小指を欠くもの</p> <p>6 一上肢のなか指、くすり指および小指の機能を全廃したもの</p>
<p>1 両下肢のすべての指を欠くもの</p> <p>2 両下肢のすべての指の機能を全廃したもの</p> <p>3 一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの</p> <p>4 一下肢の機能の著しい障害</p> <p>5 一下肢の股関節または膝関節の機能を全廃したもの</p> <p>6 一下肢が健側に比して10センチメートル以上または健側の長さの10分の1以上短いもの</p>	<p>1 一下肢の股関節または膝関節の機能の著しい障害</p> <p>2 一下肢の足関節の機能を全廃したもの</p> <p>3 一下肢が健側に比して5センチメートル以上または健側の長さの15分の1以上短いもの</p>	<p>1 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの</p> <p>2 一下肢の足関節の機能の著しい障害</p>	<p>1 両下肢のすべての指の機能の著しい障害</p> <p>2 一下肢の機能の軽度の障害</p> <p>3 一下肢の股関節、膝関節または足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害</p> <p>4 一下肢のすべての指を欠くもの</p> <p>5 一下肢のすべての指の機能を全廃したもの</p> <p>6 一下肢が健側に比して3センチメートル以上または健側の長さの20分の1以上短いもの</p>
	体幹の機能の著しい障害		
不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	上肢に不随意運動・失調等を有するもの
不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの



級 別		1級	2級	3級
心臓、じん臓若しくは呼吸器またはぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害	害 心臓機能障害	心臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの		心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	障害 じん臓機能障害	じん臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの		じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	障害 呼吸器機能障害	呼吸器の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの		呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	腸機能障害 ぼうこうまたは直腸機能障害	ぼうこうまたは直腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの		ぼうこうまたは直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	害 小腸機能障害	小腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの		小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	による免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）
	肝臓機能障害	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）

備考：

- 1 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、1級上の級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定せられているものは、該当等級とする。
- 2 肢体不自由においては、7級に該当する障害が二以上重複する場合は、6級とする。
- 3 異なる等級について二以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上の級とすることができる。



4級	5級	6級	7級
心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			
じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			
呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			
ぼうこうまたは直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			
小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			
肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの			

- 4 「指を欠くもの」とは、おや指については指骨間関節、その他の指については第一指骨間関節以上を欠くものをいう。
- 5 「指の機能障害」とは、中手指節関節以下の障害をいい、おや指については、対抗運動障害をも含むものとする。
- 6 上肢または下肢欠損の断端の長さは、実用長(上腕においては腋窩より、大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの)をもって計測したものをいう。
- 7 下肢の長さは、前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。

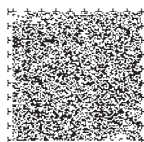


— 2. ^{あい} ^{てちょうはんていきじゅんひょう} 愛の手帳判定基準表 (18 ^{さいいじょうせいじん} 歳以上成人) —

(東京都愛の手帳交付要綱第 4 条より)

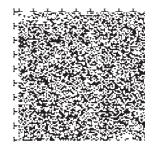
項目 程度	知能測定値	知的能力	職業能力	社会性
		標準化された知能検査、社会生活能力検査または乳幼児用の精神発達検査を用いた結果、算出された知能指数およびそれに該当する指数について、下の程度別に判定すること。	文字や数の理解、物事の判断および日常生活における教養、娯楽物等の利用能力について、下の程度別に判定すること。	作業能力または、職業としての作業能力の程度について、下の程度別に判定すること。
1 度 (最重度)	知能指数およびそれに該当する指数がおおむね 19 以下	文字や数の理解が不可能	簡単な手伝いなどの作業も不可能	対人関係の理解が不可能
2 度 (重 度)	知能指数およびそれに該当する指数がおおむね 20 ～ 34	文字や数の理解がわずかに可能	簡単な手伝い程度は可能。また、保護的環境であれば単純作業が可能	集団的行動がほとんど不可能。ただし、個別的な援助があれば限られた範囲での社会生活が可能
3 度 (中 度)	知能指数およびそれに該当する指数がおおむね 35 ～ 49	表示をある程度理解し簡単な加減ができる。	助言等があれば、単純作業が可能	対人関係の理解および集団的行動がある程度可能。また、適当な援助のもとに、限られた範囲での社会生活が可能
4 度 (軽 度)	知能指数およびそれに該当する指数がおおむね 50 ～ 75	テレビ、新聞等をある程度日常生活に利用できる、給料等の処理ができる。	単純作業は可能であるが、時に助言等が必要	対人関係の理解および集団的行動がおおむね可能。また、適当な援助のもとに、社会生活が可能

※ 0 ～ 6 歳 (就学前)、6 ～ 17 歳 (児童) の基準には若干の違いがあります。



は知的障害者旅客運賃割引規則（JR 運賃割引）による
第 1 種知的障害者の範囲を示します。

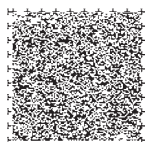
意思疎通	身体的健康	日常行動	基本生活
言語および文字を通しての意思疎通の可能な度合いについて下の程度別に判定すること。	身体の発達、その健康状態または合併症等に関する健康上の配慮について、下の程度別に判定すること。	日常行動の状況について、右の程度別に判定すること。	食事、排泄、着脱衣、入浴、睡眠等みずからの周辺生活の処理能力について、下の程度別に判定すること。
言語による意思疎通がほとんど不可能	特別の治療、看護が必要	日常行動に支障および特別な傾向があり、常時保護および配慮が必要	周辺生活の処理がほとんど不可能
言語による意思疎通がやや可能	特別の保護が必要	日常行動に支障があり、常時注意および配慮が必要	周辺生活の処理が部分的に可能
言語が未発達で文字を通しての意思疎通が不可能	特別の注意が必要	日常行動にたいした支障はないが、配慮が必要	周辺生活の処理がおおむね可能
日常会話（意思疎通）が可能。また簡単な文字を通じた意思疎通が可能	健康であり、特に注意を必要としない。	日常行動に支障はなく、ほとんど配慮を必要としない。	周辺生活の処理が可能



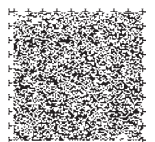
— 3. 精神障害者保健福祉手帳判定基準表

(厚生省保健医療局長通知より)

障害等級	1 級 (精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの)
障害の状態	<p>精神疾患 (機能障害) の状態</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 統合失調症によるものにあつては、高度の残遺状態または高度の病状があるため、高度の人格変化、思考障害、その他妄想・幻覚等の異常体験があるもの 2 気分 (感情) 障害によるものにあつては、高度の気分、意欲・行動および思考の障害の病相期があり、かつ、これらが持続したり、ひんぱんに繰り返したりするもの 3 非定型精神病によるものにあつては、残遺状態または病状が前記 1、2 に準ずるもの 4 てんかんによるものにあつては、ひんぱんに繰り返す発作または知能障害その他の精神神経症状が高度であるもの 5 中毒精神病によるものにあつては、認知症その他の精神神経症状が高度のもの 6 器質性精神障害によるものにあつては、記憶障害、遂行機能障害、注意障害、社会的行動障害のいずれかがあり、そのうちひとつ以上が高度のもの 7 発達障害によるものにあつては、その主症状とその他の精神神経症状が高度のもの 8 その他の精神疾患によるものにあつては、上記の 1～7 に準ずるもの
障害の状態	<p>能力障害 (活動制限) の状態</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調和のとれた適切な食事摂取ができない。 2 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持ができない。 3 金銭管理能力がなく、計画的で適切な買物ができない。 4 通院・服薬を必要とするが、規則的に行うことができない。 5 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達ができない。協調的な対人関係を作れない。 6 身の安全を保持したり、危機的状況に適切に対応できない。 7 社会的手続をしたり、一般の公共施設を利用することができない。 8 社会情勢や趣味・娯楽に関心がなく、文化的社会的活動に参加できない。 <p>(上記 1～8 のうちいくつかに該当するもの)</p>



2 級 (精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの)	3 級 (精神障害であって、日常生活もしくは社会生活が制限を受けるか、または日常生活もしくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの)
<ol style="list-style-type: none"> 1 統合失調症によるものにあつては、残遺状態または病状があるため、人格変化、思考障害、その他の妄想幻覚等の異常体験があるもの 2 気分(感情)障害によるものにあつては、気分、意欲・行動および思考の障害の病相期があり、かつ、これらが持続したり、ひんぱんに繰り返したりするもの 3 非定型精神病によるものにあつては、残遺状態または病状が前記 1、2 に準ずるもの 4 てんかんによるものにあつては、ひんぱんに繰り返す発作または知能障害その他の精神神経症状があるもの 5 中毒精神病によるものにあつては、認知症その他の精神神経症状があるもの 6 器質性精神障害によるものにあつては、記憶障害、遂行機能障害、注意障害、社会的行動障害のいずれかがあり、そのうちひとつ以上が中等度のもの 7 発達障害によるものにあつては、その主症状が高度であり、その他の精神神経症状があるもの 8 その他の精神疾患によるものにあつては、上記の 1～7 に準ずるもの 	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合失調症によるものにあつては、残遺状態または病状があり、人格変化の程度は著しくはないが、思考障害、その他の妄想・幻覚等の異常体験があるもの 2 気分(感情)障害によるものにあつては、気分、意欲・行動および思考の障害の病相期があり、その症状は著しくはないが、これを持続したり、ひんぱんに繰り返すもの 3 非定型精神病によるものにあつては、残遺状態または病状が前記 1、2 に準ずるもの 4 てんかんによるものにあつては、発作または知能障害その他の精神神経症状があるもの 5 中毒精神病によるものにあつては、認知症は著しくはないが、その他の精神神経症状があるもの 6 器質性精神障害によるものにあつては、記憶障害、遂行機能障害、注意障害、社会的行動障害のいずれかがあり、いずれも軽度のもの 7 発達障害によるものにあつては、その主症状とその他の精神神経症状があるもの 8 その他の精神疾患によるものにあつては、上記の 1～7 に準ずるもの
<ol style="list-style-type: none"> 1 調和のとれた適切な食事摂取は援助なしにはできない。 2 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持は援助なしにはできない。 3 金銭管理や計画的で適切な買物は援助なしにはできない。 4 通院・服薬を必要とし、規則的に行うことは援助なしにはできない。 5 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達や協調的な対人関係づくりは援助なしにはできない。 6 身の安全保持や危機的状況での適切な対応は援助なしにはできない。 7 社会的手続や一般の公共施設の利用は援助なしにはできない。 8 社会情勢や趣味・娯楽に関心が薄く、文化的社会的活動への参加は援助なしにはできない。 (上記 1～8 のうちいくつかに該当するもの) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 調和のとれた適切な食事摂取は自発的に行うことができるがなお援助を必要とする。 2 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持は自発的に行うことができるがなお援助を必要とする。 3 金銭管理や計画的で適切な買物はおおむねできるがなお援助を必要とする。 4 規則的な通院・服薬はおおむねできるがなお援助を必要とする。 5 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達や協調的な対人関係づくりはなお十分とはいえ不安定である。 6 身の安全保持や危機的状況での対応はおおむね適切であるが、なお援助を必要とする。 7 社会的手続や一般の公共施設の利用はおおむねできるが、なお援助を必要とする。 8 社会情勢や趣味・娯楽に関心はあり、文化的社会的活動にも参加するが、なお十分とはいえ援助を必要とする。 (上記 1～8 のうちいくつかに該当するもの)

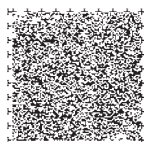


とくべつしょうがいしゃてあてにんていきじゅんひょう
— 4. 特別障害者手当認定基準表 —

- 1 表Aが2つ以上該当する人、または表Aが1つと表Bが2つ以上該当する人
(ただし、表Aと表Bで同一の障害については、1つの障害とみなします。)
- 2 表Aの③～⑤のいずれかに該当し、日常生活動作において、常時、特別な介護を必要とする人
- 3 表Aの⑥に該当し、絶対安静の状態の人
- 4 表Aの⑦に該当し、日常生活能力において、常時、特別な介護を必要とする人

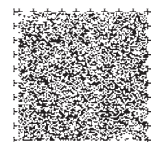
【表A】

- ① 両眼の視力がそれぞれ0.03以下のもの、または一眼の視力が0.04、他眼の視力が手動弁以下のもの
ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼のI / 4 視標による周辺視野角度の和がそれぞれ80度以下かつ I / 2 視標による両眼中心視野角度が28度以下のもの
自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの
- ② 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
- ③ 両上肢の機能に著しい障害を有するものまたは両上肢の全ての指を欠くものもしくは両上肢の全ての指の機能に著しい障害を有するもの
- ④ 両下肢の機能に著しい障害を有するものまたは両下肢を足関節以上で欠くもの
- ⑤ 体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害を有するもの
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- ⑦ 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの



【表B】

- ① 両眼の視力がそれぞれ0.07以下のものまたは一眼の視力が0.08、他眼の視力が手動弁以下のもの
- ② 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
- ③ 平衡機能に極めて著しい障害を有するもの
- ④ そしゃく機能を失ったもの
- ⑤ 音声または言語機能を失ったもの
- ⑥ 両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもののまたは両上肢のおや指およびひとさし指を欠くもの
- ⑦ 一上肢の機能に著しい障害を有するものまたは一上肢の全ての指を欠くものもしくは一上肢の全ての指の機能を全廃したもの
- ⑧ 一下肢の機能を全廃したもののまたは一下肢を大腿の1/2以上で欠くもの
- ⑨ 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
- ⑪ 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの



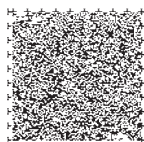
しょうがいしゃそうごうしえんぼう たいしょうしつべいいちらん
 5. 障害者総合支援法の対象疾病一覧

障害者総合支援法の対象となる疾病は以下の通りです。

■対象疾病一覧 (366 疾病 50 音順)

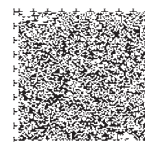
あ	1	アイカルディ症候群
	2	アイザックス症候群
	3	IgA腎症
	4	IgG4関連疾患
	5	亜急性硬化性全脳炎
	6	アジソン病
	7	アッシャー症候群
	8	アトピー性脊髄炎
	9	アペール症候群
	10	アミロイドーシス
	11	アラジール症候群
	12	アルポート症候群
	13	アレキサンダー病
	14	アンジェルマン症候群
	15	アントレー・ビクスラー症候群
い	16	イソ吉草酸血症
	17	一次性ネフローゼ症候群
	18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
	19	1p36欠失症候群
	20	遺伝性自己炎症疾患
	21	遺伝性ジストニア
	22	遺伝性周期性四肢麻痺
	23	遺伝性膀胱炎
	24	遺伝性鉄芽球性貧血
う	25	ウィーバー症候群
	26	ウィリアムズ症候群
	27	ウィルソン病
	28	ウエスト症候群
	29	ウェルナー症候群
	30	ウォルフラム症候群
	31	ウルリッヒ病
え	32	HTLV-1関連脊髄症
	33	ATR-X症候群
	34	ADH分泌異常症
	35	エーラス・ダンロス症候群
	36	エプスタイン症候群
	37	エプスタイン病
	38	エマヌエル症候群
	39	遠位型ミオパチー
	40	円錐角膜
	お	41
42		黄斑ジストロフィー
43		大田原症候群

	44	オクシピタル・ホーン症候群
	45	オスラー病
か	46	カーニー複合
	47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
	48	潰瘍性大腸炎
	49	下垂体前葉機能低下症
	50	家族性地中海熱
	51	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
	52	家族性良性慢性天疱瘡
	53	カナバン病
	54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
	55	歌舞伎症候群
	56	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
	57	カルニチン回路異常症
	58	加齢黄斑変性
	59	肝型糖原病
60	間質性膀胱炎(ハンナ型)	
き	61	環状20番染色体症候群
	62	関節リウマチ
	63	完全大血管転位症
	64	眼皮膚白皮症
	65	偽性副甲状腺機能低下症
	66	ギャロウェイ・モフト症候群
	67	急性壊死性脳症
	68	急性網膜壊死
	69	球脊髄性筋萎縮症
	70	急速進行性糸球体腎炎
	71	強直性脊椎炎
	72	巨細胞性動脈炎
	73	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)
	74	巨大動静脈奇形(頸部顔面または四肢病変)
75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	
76	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	
77	筋萎縮性側索硬化症	
78	筋型糖原病	
79	筋ジストロフィー	
<	80	クッシング病
	81	クリオピリン関連周期熱症候群
	82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
	83	クルーゾン症候群
	84	グルコーストランスporter1欠損症



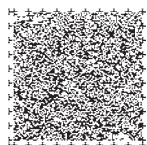
	85	グルタル酸血症1型
	86	グルタル酸血症2型
	87	クロー・深瀬症候群
	88	クローン病
	89	クロンカイト・カナダ症候群
け	90	痙攣重積型(二相性)急性脳症
	91	結節性硬化症
	92	結節性多発動脈炎
	93	血栓性血小板減少性紫斑病
	94	限局性皮質異形成
	95	原発性局所多汗症
	96	原発性硬化性胆管炎
	97	原発性高脂血症
	98	原発性側索硬化症
	99	原発性胆汁性胆管炎
	100	原発性免疫不全症候群
	101	顕微鏡的大腸炎
	102	顕微鏡的多発血管炎
こ	103	高IgD症候群
	104	好酸球性消化管疾患
	105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
	106	好酸球性副鼻腔炎
	107	抗糸球体基底膜腎炎
	108	後縦靭帯骨化症
	109	甲状腺ホルモン不応症
	110	拘束型心筋症
	111	高チロシン血症1型
	112	高チロシン血症2型
	113	高チロシン血症3型
	114	後天性赤芽球癆
	115	広範脊柱管狭窄症
	116	膠様滴状角膜ジストロフィー
	117	抗リン脂質抗体症候群
	118	コケイン症候群
	119	コステロ症候群
	120	骨形成不全症
	121	骨髄異形成症候群
	122	骨髄線維症
	123	ゴナドトロピン分泌亢進症
	124	5p欠失症候群
	125	コフィン・シリス症候群
	126	コフィン・ローリー症候群
	127	混合性結合組織病
さ	128	鰓耳腎症候群
	129	再生不良性貧血
	130	サイトメガロウィルス角膜内皮炎
	131	再発性多発軟骨炎
	132	左心低形成症候群
	133	サルコイドーシス
	134	三尖弁閉鎖症
	135	三頭酵素欠損症

し	136	CFC症候群
	137	シェーグレン症候群
	138	色素性乾皮症
	139	自己貪食空胞性ミオパチー
	140	自己免疫性肝炎
	141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
	142	自己免疫性溶血性貧血
	143	四肢形成不全
	144	シトステロール血症
	145	シトリン欠損症
	146	紫斑病性腎炎
	147	脂肪萎縮症
	148	若年性特発性関節炎
	149	若年性肺気腫
	150	シャルコー・マリー・トゥース病
	151	重症筋無力症
	152	修正大血管転位症
	153	ジュベール症候群関連疾患
	154	シュワルツ・ヤンペル症候群
	155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
	156	神経細胞移動異常症
	157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
	158	神経線維腫症
	159	神経フェリチン症
	160	神経有棘赤血球症
	161	進行性核上性麻痺
	162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
	163	進行性骨化性線維異形成症
	164	進行性多巣性白質脳症
	165	進行性白質脳症
	166	進行性ミオクローヌステんかん
	167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
	168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
す	169	スタージ・ウェーバー症候群
	170	スティーヴンス・ジョンソン症候群
	171	スミス・マギニス症候群
	172	スモン
せ	173	脆弱X症候群
	174	脆弱X症候群関連疾患
	175	成人スチル病
	176	成長ホルモン分泌亢進症
	177	脊髄空洞症
	178	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
	179	脊髄髄膜瘤
	180	脊髄性筋萎縮症
	181	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症



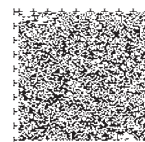
182	前眼部形成異常
183	全身性エリテマトーデス
184	全身性強皮症
185	先天異常症候群
186	先天性横隔膜ヘルニア
187	先天性核上性球麻痺
188	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症
189	先天性魚鱗癬
190	先天性筋無力症候群
191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症
192	先天性三尖弁狭窄症
193	先天性腎性尿崩症
194	先天性赤血球形成異常性貧血
195	先天性僧帽弁狭窄症
196	先天性大脳白質形成不全症
197	先天性肺静脈狭窄症
198	先天性風疹症候群
199	先天性副腎低形成症
200	先天性副腎皮質酵素欠損症
201	先天性ミオパチー
202	先天性無痛無汗症
203	先天性葉酸吸収不全
204	前頭側頭葉変性症
そ	205 早期ミオクロニー脳症
	206 総動脈幹遺残症
	207 総排泄腔遺残
	208 総排泄腔外反症
	209 ソトス症候群
た	210 ダイヤモンド・ブラックファン貧血
	211 第14番染色体父親性ダイソミー症候群
	212 大脳皮質基底核変性症
	213 大理石骨病
	214 ダウン症候群
	215 高安動脈炎
	216 多系統萎縮症
	217 タナトフォリック骨異形成症
	218 多発血管炎性肉芽腫症
	219 多発性硬化症／視神経脊髄炎
	220 多発性軟骨性外骨腫症
	221 多発性嚢胞腎
	222 多脾症候群
	223 タンジール病
	224 単心室症
	225 弾性線維性仮性黄色腫
	226 短腸症候群
	227 胆道閉鎖症

ち	228 遅発性内リンパ水腫
	229 チャージ症候群
	230 中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群
	231 中毒性表皮壊死症
	232 腸管神経節細胞僅少症
て	233 TSH分泌亢進症
	234 TNF受容体関連周期性症候群
	235 低ホスファターゼ症
	236 天疱瘡
と	237 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
	238 特発性拡張型心筋症
	239 特発性間質性肺炎
	240 特発性基底核石灰化症
	241 特発性血小板減少性紫斑病
	242 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）
	243 特発性後天性全身性無汗症
	244 特発性大腿骨頭壊死症
	245 特発性多中心性キャスルマン病
	246 特発性門脈圧亢進症
	247 特発性両側性感音難聴
	248 突発性難聴
	249 ドラベ症候群
な	250 中條・西村症候群
	251 那須・ハコラ病
	252 軟骨無形成症
	253 難治頻回部分発作重積型急性脳炎
に	254 22q11.2欠失症候群
	255 乳幼児肝巨大血管腫
	256 尿素サイクル異常症
ぬ	257 ヌーナン症候群
ね	258 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症
	259 ネフロン癆
の	260 脳クリアチン欠乏症候群
	261 脳髄黄色腫症
	262 脳表ヘモジデリン沈着症
	263 膿疱性乾癬
	264 嚢胞性線維症
は	265 パーキンソン病
	266 バージャー病
	267 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
	268 肺動脈性肺高血圧症
	269 肺胞蛋白症（自己免疫性または先天性）
	270 肺胞低換気症候群
	271 ハッチンソン・ギルフォード症候群
	272 バッド・キアリ症候群
	273 ハンチントン病
	274 汎発性特発性骨増殖症



ひ	275	PCDH19関連症候群	
	276	非ケトーシス型高グリシン血症	
	277	肥厚性皮膚骨膜炎	
	278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	
	279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	
	280	肥大型心筋症	
	281	左肺動脈右肺動脈起始症	
	282	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	
	283	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	
	284	ビッカースタッフ脳幹脳炎	
	285	非典型溶血性尿毒症症候群	
	286	非特異性多発性小腸潰瘍症	
	287	皮膚筋炎／多発性筋炎	
	288	びまん性汎細気管支炎	
	289	肥満低換気症候群	
	290	表皮水疱症	
	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型または小腸型）	
	ふ	292	VATER症候群
		293	ファイファー症候群
		294	ファロー四徴症
295		ファンconi貧血	
296		封入体筋炎	
297		フェニルケトン尿症	
298		フォンタン術後症候群	
299		複合カルボキシラーゼ欠損症	
300		副甲状腺機能低下症	
301		副腎白質ジストロフィー	
302		副腎皮質刺激ホルモン不応症	
303		ブラウ症候群	
304		プラダー・ウィリ症候群	
305		プリオン病	
306		プロピオン酸血症	
307		PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	
へ		308	閉塞性細気管支炎
	309	β-ケトチオラーゼ欠損症	
	310	ベーチェット病	
	311	ベスレムミオパチー	
	312	ヘパリン起因性血小板減少症	
	313	ヘモクロマトーシス	
	314	ペリー症候群	
	315	ペルーシド角膜辺縁変性症	
	316	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	
	317	片側巨脳症	
	318	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	
	ほ	319	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
		320	発作性夜間ヘモグロビン尿症
		321	ホモシスチン尿症
322		ポルフィリン症	

ま	323	マリネスコ・シェーグレン症候群	
	324	マルファン症候群	
み	325	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	
	326	慢性血栓栓性肺高血圧症	
	327	慢性再発性多発性骨髄炎	
	328	慢性膵炎	
	329	慢性特発性偽性腸閉塞症	
む	330	ミオクロニー欠伸てんかん	
	331	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	
	332	ミトコンドリア病	
め	333	無虹彩症	
	334	無脾症候群	
	335	無βリポタンパク血症	
	336	メープルシロップ尿症	
も	337	メチルグルタコン酸尿症	
	338	メチルマロン酸血症	
	339	メビウス症候群	
	340	メンケス病	
や	341	網膜色素変性症	
	342	もやもや病	
	343	モワット・ウイルソン症候群	
ゆ	344	薬剤性過敏症候群	
	345	ヤング・シンプソン症候群	
よ	346	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴	
	347	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	
ら	348	4p欠失症候群	
	349	ライソゾーム病	
	350	ラスマッセン脳炎	
	351	ランゲルハンス細胞組織球症	
	352	ランドウ・クレフナー症候群	
	り	353	リジン尿性蛋白不耐症
		354	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
		355	両大血管右室起始症
356		リンパ管腫症／ゴーハム病	
357		リンパ脈管筋腫症	
る	358	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	
	359	ルビンシュタイン・テイビ症候群	
	360	レーベル遺伝性視神経症	
れ	361	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	
	362	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴	
	363	レット症候群	
	364	レノックス・ガストー症候群	
ろ	365	ロスモンド・トムソン症候群	
	366	肋骨異常を伴う先天性側弯症	

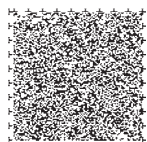


6. 港区等の障害福祉サービス事業所一覧

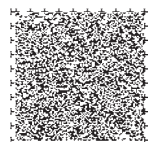
※事業所一覧は令和5年6月1日現在の東京都または港区への届出情報をもとに掲載しています。
 ※事業所により取り扱っていない障害種類もありますので、詳細はお問い合わせください。

計画相談支援・障害児相談支援			
	事業所名	所在地	電話番号
1	港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター	港区芝1-8-23	03-5439-2511
2	特定非営利活動法人 みなと 障がい者福祉事業団	港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター内	03-5439-8062
3	コスモスケアステーション	港区新橋6-5-4 DIKマンション新橋701	03-5405-1910
4	新橋はつらつ太陽	港区新橋6-19-2	03-3433-0181
5	ケアネスト	港区芝大門1-11-9 ライオンズマンション芝公園601	03-3433-0270
6	港区立障害者支援ホーム南麻布	港区南麻布4-6-13	03-6455-7827
7	港区立児童発達支援センター	港区南麻布4-6-13	03-6277-3106
8	西麻布作業所	港区西麻布3-19-16	03-3408-1545
9	麻布メンタルヘルス指定相談 支援事業所	港区西麻布4-11-4-501	03-5424-1004
10	相談支援K-スタジオ	港区赤坂7-2-6 赤坂ナショナルコート202	070-3535-0010
11	港区立精神障害者支援センター	港区高輪1-4-8	03-5449-6456
12	有限会社すばる介護センター	港区高輪3-2-3 T323プレイスビル2階	03-5789-2786
13	ケアコーディネーション	港区白金3-3-4 メゾン白金106	03-6453-9336
14	ハッピーテラスケアサポート 芝浦	港区芝浦4-12-31 VORT芝浦WaterFront 1階	03-6435-4738

居宅介護・移動支援			
	事業所名	所在地	電話番号
1	ヘルパーステーション・あんしん サイト	港区芝1-10-11 コスモ金杉橋ビル9階	03-6435-0791
2	ポム	港区芝2-27-8 芝マンション403	03-5419-6970
3	エリーズセンドケア	港区芝5-20-7 グランドメゾン三田210	03-3456-2477
4	快活介護センター	港区東新橋2-10-10-714	03-6457-1915
5	訪問介護事業所シンプルシティ	港区西新橋3-24-10	03-6453-0273
6	コスモスケアステーション	港区新橋6-5-4 DIKマンション新橋701	03-5405-1910
7	港ケア・メイト	港区三田2-10-5 エル・アルカサル三田701	03-5476-9601
8	ミライエケア	港区三田2-17-29 オーロラ三田705	03-6435-1545



	事業所名	所在地	電話番号
9	トータルケアサービス高輪事業所	港区三田3-7-16 御田八幡ビル1階	03-5427-5835
10	ケアリッツ神谷町	港区芝公園3-5-11 グリーンビルⅡ-101	03-6441-0875
11	えがお	港区南麻布2-2-13-702	03-5439-6686
12	ケアリッツ麻布	港区西麻布1-3-18 ハレのぐちビル201	03-6447-5211
13	フジケア麻布ステーション株式会社	港区西麻布1-15-16	03-3470-2317
14	有限会社ユーエル介護センター	港区六本木3-4-31-302	03-3582-4540
15	ドリームメット	港区六本木3-15-2 ライオンズマンション第3-105	03-6435-5692
16	ひなた介護株式会社	港区六本木6-8-15 第2五月ビル301	03-5414-1765
17	港区あんしん介護センター	港区麻布台3-4-10 誠工社ビル4階	03-3560-3322
18	訪問介護事業所サクラ	港区麻布十番1-5-11 紅梅ハウス502	03-6804-3045
19	介護ステーションぶらんち	港区麻布十番3-6-10	03-6400-5822
20	グッドライフケア訪問介護 港	港区東麻布1-7-3 第二渡邊ビル2階	03-6441-0895
21	株式会社モン・クール	港区東麻布1-26-5-702	03-3505-1073
22	こめつつじ会訪問介護事業所	港区東麻布3-5-15 瀬里奈グリーンハイツ803	03-5570-4730
23	株式会社山王介護センター	港区赤坂2-10-16 4階-A	03-6435-5022
24	ヘルパーステーションレッズ	港区赤坂6-4-19 サントミビル1階	03-5797-7253
25	フォーリーフ・ライフケアサービス	港区赤坂9-6-30-303	03-3403-3332
26	やまぶきケア	港区南青山2-27-8-203	03-6432-9321
27	ケア21 南青山	港区南青山7-12-9 スペース朱102	03-6419-3721
28	エヌエーケアステーション	港区南青山7-8-8-801	03-6450-6348
29	WITH YOU	港区三田5-5-4 藤和三田コープ306	090-6844-5602
30	あみらいく	港区三田5-18-6 イトーピア白金高輪1002	03-3446-1075
31	フェリス訪問介護合同会社	港区高輪2-1-11-119	03-6277-0739
32	ケアリッツ田町	港区高輪2-1-26 一色ビル3階	03-6275-1025
33	茜ケアステーション	港区高輪2-14-9 三愛ビル梅館201	03-5422-8971
34	有限会社はなみずき	港区高輪2-15-31 高輪グランドパームス204	03-5792-5874
35	有限会社すばる介護センター	港区高輪3-2-3 T323プレイスビル2階	03-5789-2786
36	ハービー&マックローリン・陽だまり介護センター	港区高輪3-19-23-702	03-3473-6896
37	ケアメイト港訪問介護事業所	港区高輪4-8-9 りぶ高輪503	03-6450-2585



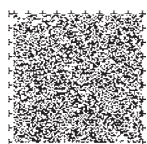
	事業所名	所在地	電話番号
38	稲穂の里	港区高輪4-11-24 ヒルズ高輪B棟101	03-6432-5889
39	ニチイケアセンターしろかね	港区白金3-3-1	03-5447-1571
40	はなたばケア	港区白金3-9-6 登坂ビル2階-中	03-6456-2946
41	K港ステーション	港区白金台2-23-4	03-3444-1733
42	あひる介護	港区芝浦1-14-13	03-6450-3001
43	エンジェルケアプラン	港区芝浦2-17-2 田町竹芝ハイツ201	03-5442-9800
44	キヨタ芝浦介護サービス	港区芝浦4-3-4 田町きよたビル3階	03-5440-7288
45	ベル・ハートサポート	港区芝浦4-9-18-316	03-6426-8891
46	キューピット	港区海岸3-2-9 サンハイム田町302	03-6877-0584
47	アクティブ つるかめ介護	港区海岸3-21-9 ALBA802	03-6459-1666
48	ファミリーケアみたて	港区港南4-5-3 都営港南四丁目アパート3号棟	03-5463-8616

居宅介護のみ

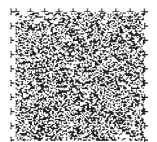
	事業所名	所在地	電話番号
1	スイート コンシェルジュ	港区東新橋2-18-3-707	03-3569-2550
2	訪問介護事業所 だいたい	港区西麻布4-11-28 エンパイアマンション401	03-6804-2255
3	悠々ケア六本木	港区六本木6-5-25	03-6447-5047
4	アイウィッシュ	港区麻布十番1-5-24-401	03-6447-0691
5	アステイジ	港区麻布十番2-16-11 麻布十番2Aビル201	03-6809-6770
6	MAME	港区赤坂8-13-19	03-6885-7428
7	青山介護ヘルパース	港区赤坂8-13-24	03-6447-5273
8	アイム介護福祉支援センター	港区赤坂7-10-9 第四文成ビル701	03-6807-4882
9	Carer 訪問介護	港区南青山3-4-2 BASE南青山207	03-6427-1452
10	たけのご介護サービス 港	港区高輪2-1-2 高輪ハイツ601	03-6447-7542
11	高輪介護	港区高輪2-15-11-609	03-3445-7393

移動支援（港区外）

	事業所名	所在地	電話番号
1	訪問介護事業所きずな 御茶ノ水店	千代田区神田小川町1-8-3	03-3518-5183
2	障害児訪問支援ナンシー	千代田区神田神保町1-14-1	03-6811-0920
3	特定非営利活動法人ホープ	千代田区富士見2-3-7 タカオビル101	03-3221-4266
4	YSにじむすびALS支援センター東京	中央区日本橋兜町17-1 日本橋ロイヤルプラザ620	03-5962-3597



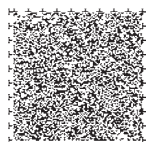
	事業所名	所在地	電話番号
5	大和自動車交通ハイヤー株式会社	中央区銀座1-13-5	03-3561-0182
6	エアリーサポート	中央区築地2-1-2-803	03-6278-8178
7	まっすぐケア	中央区築地4-3-12-1102	03-6807-7654
8	ケアステーションえがお	新宿区高田馬場1-25-36 タイオー・インターナショナルビルディング30C	03-3209-8668
9	東京山の手まごころサービス	新宿区高田馬場1-32-7 信ビル301	03-3205-6813
10	株式会社サン・ケアネット	新宿区新宿1-20-13 花園公園ビル10階	03-3353-4701
11	ケアデザイン	新宿区西新宿3-14-20 ヴィラ西新宿302	03-6276-6962
12	ワンダフルサポート訪問介護事業所	新宿区西新宿7-20-2 愛美堂ビル6階	03-6279-1342
13	NPO法人結ぶ会	江東区豊洲4-10-1-1205	03-6767-8007
14	株式会社ハート・トータルサービス	品川区東五反田4-8-7	03-3443-6666
15	スターケアステーション	品川区西五反田1-4-8 秀和五反田駅前レジデンス608	03-6675-3315
16	ホームヘルパーX	品川区西五反田2-14-11-404	03-6403-5205
17	ケアリッツ品川	品川区大崎4-2-2 トーカンマンション五反田2階	03-6417-0223
18	らいふホームヘルプサービス	品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー18階	03-5769-7266
19	生活サポートの ぷらむ	品川区東品川2-5-6-2601	03-6712-4433
20	さくら・介護ステーション山の手	品川区南品川3-5-34 タカキヨSSコーポ106	03-6433-3234
21	インクル南品川 ヘルパーステーション	品川区南品川4-11-1 グリーンハイム南品川503	03-3471-2475
22	ケアステーション リリフル	品川区北品川5-12-1-503	03-5475-7733
23	サンライフ東京指定居宅介護事業所	目黒区目黒1-5-19 目黒第一ビル307	03-3495-6211
24	GIVER訪問介護ステーション	目黒区碑文谷4-22-1 TS碑文谷202	03-6451-0210
25	吉野ヘルパーステーション	大田区東矢口1-14-21	03-6424-5351
26	合同会社ラピスガイドステーション	大田区西蒲田7-4-3 カーサ蒲田501	03-6715-8321
27	移動支援事業所スマイルアクティブ	大田区南久が原2-1-17 カーサ久が原2階	03-6715-2307
28	ピーターパンサポートセンター	大田区鵜の木1-19-18 東急ドエル・アルス鵜の木イーストコート205	03-5741-1478
29	株式会社カナウの森	世田谷区奥沢8-31-6 山崎ビル2階	03-6805-9498
30	ろーたすけあ・サポート	世田谷区三軒茶屋1-40-14 太子堂ハイム203	03-5436-8100



	事業所名	所在地	電話番号
31	Live One's Own Life Piece	世田谷区北沢3-15-2 ヒルズキタザワ101	03-5452-8729
32	日介センター代々木	渋谷区代々木1-16-6 代々木コパン3階	03-5333-1390
33	ケアリッツ代々木	渋谷区代々木1-58-10 代々木松井ビル2階	03-5309-2550
34	SOMPOケア 代々木 訪問介護	渋谷区代々木2-21-11 ベルテ代々木II01	03-5304-2980
35	ニチイケアセンター飛鳥山	北区滝野川1-63-6 藤和シティコープ飛鳥山公園ビル201	03-5961-4245
36	居宅介護支援ステーションよし樹	足立区梅田2-12-1 ときどきビル3階	03-5845-8405
37	SOMPOケア 梅島 訪問介護	足立区足立3-33-1 田口会館ビル201	03-5845-2861
38	ドロップ	葛飾区立石1-7-29	03-5670-0716
39	合同会社ぼらんネットワーク	江戸川区一之江3-18-7 第2安岡ビル102	03-5879-6932
40	凜 江戸川 訪問介護事業所	江戸川区一之江4-10-8 A105	03-5879-4543
41	ハート ケア	江戸川区中葛西3-8-18 リオグランデ301	03-6663-8684
42	Rakue 瑞江	江戸川区東瑞江2-10-10 レグレス瑞江C店舗	03-5664-6332
43	ホームヘルプステーションふれにあ本舗	江戸川区松島2-9-2	03-5879-4970
44	三鷹ナース・ヘルパーセンター	三鷹市上連雀7-8-28 2階	0422-47-6815
45	特定非営利活動法人たすけあいグループひまわり	小平市学園東町1-2-13 ファラオ203	042-343-2215
46	ハートリボン	日野市東豊田1-17-1	042-843-4708
47	SESSSE	東村山市本町3-19-57 エクセレンス澤崎B棟202	042-394-4805
48	アドヴァンスケア西東京	西東京市田無町4-8-22 ピラ田無102	042-497-6861
49	みつば訪問介護 朝霞台	埼玉県朝霞市三原3-5-38 きよみコーポ101	048-487-9595
50	オプリー訪問介護事業所	埼玉県和光市下新倉3-6-86	048-464-3223
51	ケアステーションしゅしゅ	千葉県柏市北柏4-4-8	04-7165-1526
52	あさぞら	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2-9-9 第2大幸ビル1階	045-744-7436
53	にいほーむ ヘルプサービス	福岡県春日市昇町3-18	092-589-4020

児童発達支援・放課後等デイサービス

	事業所名	所在地	電話番号
1	港区立児童発達支援センター	港区南麻布4-6-13	03-6277-3106



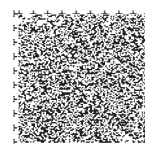
	事業所名	所在地	電話番号
2	スポーツ塾 ハートフルデイ東麻布	港区東麻布2-5-9 サンエイビル2階	03-6441-0607
3	スポーツ塾 ハートフルデイ南青山	港区南青山1-21-6	03-6434-5542
4	DRK青山スタジオ	港区南青山2-24-10 2階	03-5843-0982
5	こどもサポート教室「きらり」白金高輪校	港区三田4-10-5 テラドール1階	03-6435-3438
6	すてっぷわん	港区高輪1-17-15 オーク高輪ビル2階	03-5860-2378
7	児童発達支援・放課後等デイサービス キッズプレイスタかなわだい	港区高輪3-6-23 エステート高輪102A	03-5422-7049
8	児童発達支援・放課後等デイサービス キッズプレイスタかなわだいセカンド	港区高輪3-6-23 エステート高輪202	03-6277-4247
9	ハービー&マックローリン・陽だまり介護センター	港区高輪3-19-20-103・102	03-5791-2097
10	TODAY児童デイサービス白金	港区白金3-16-9	03-6450-2157
11	TODAY児童デイサービス白金2号館	港区白金5-6-9 田中ビル1階	03-5422-7853
12	スポーツ塾 ハートフルデイ芝浦	港区芝浦2-17-10 新大友ビル1階	03-5439-9929
13	児童発達支援・放課後等デイサービスLUMO 芝浦校	港区芝浦3-19-18 内村芝浦ビル1階	03-3456-2738
14	ハッピーテラス芝浦教室	港区芝浦4-12-31	03-6435-3386

放課後等デイサービスのみ

	事業所名	所在地	電話番号
1	港区立障害保健福祉センター放課後等デイサービス	港区芝1-8-23	03-5439-8075
2	スマートキッズプラス芝公園	港区芝3-25-2 黒田芝ビル2階	03-6809-5597
3	アフタースクール クローバーキッズ麻布十番	港区麻布十番3-11-12	03-3451-4141
4	KOKOZO 南青山	港区南青山4-3-24 青山NKビル1階	03-6434-5596

児童発達支援のみ

	事業所名	所在地	電話番号
1	メルケアみなとセンター	港区新橋4-27-4 新橋吉樹ビル	03-6205-4077
2	コペルプラス 浜松町教室	港区浜松町1-24-8 オリックス浜松町ビル1階	03-5422-1107
3	児童発達支援 ヒトツナ麻布教室	港区元麻布3-1-36 つなかわビル2階	03-6721-1561



◆あ行

アイエスエフネットベネフィット	
青山事業所	150
アトリエ・レダクラフト	151
アプローズ南青山	150
愛の手帳(都の制度)	47
愛の手帳判定基準表	162
青い鳥郵便葉書の無料配布	134
いちょう学級	108
移動支援	104
NHK 受信料	133
NTT の電話番号案内の無料利用	132
おむすびサービス (住民参加型の有償在宅福祉サービス)	148

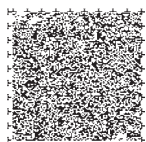
◆か行

各総合支所区民課保健福祉係	24
家具転倒防止器具等の取付支援	93
風の子会高浜生活実習所	150
紙おむつの給付・おむつ代の助成	91
機能訓練	139
救急情報の活用支援事業	97
救急通報システム	92
緊急移送サービス	104
区議会インターネット中継 (手話通訳字幕入り)	116
緊急ネット通報(東京消防庁)	97
区民保養施設 「大平台みなと荘」の優先抽選	135
区民保養施設利用料金の減額	135
区立施設等の利用料金の免除	109
区立公共駐車場・ 自転車等駐車場料金の免除	136
グループホーム	152
車いすの貸出し	144
携帯電話使用料など	132
原爆被爆者援護事業	70
原爆被爆者見舞金	59
後期高齢者医療制度	68

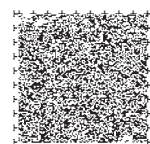
航空旅客運賃	129
(公財) 東京しごと財団	119
広報東京都(点字・テープ版等)	113
広報番組(手話通訳字幕入り)	114
広報みなと(点字版)・声の広報 (デージーCD版・テープ版)	113
工房アミ	149
工房ラピール	150
工房ローズマリー・はーとカフェ	151
高齢運転者等専用駐車区間制度	95
こころの健康相談 (精神保健福祉相談)	34
個人事業税の減免など	127
ごみの戸別訪問収集	96

◆さ行

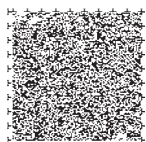
災害時避難行動要支援者登録事業	92
在宅重症心身障害児(者)等 訪問事業	70
在宅重度障害者(児)への 見舞品の贈呈	148
三療サービス(鍼・灸等)	94
JR 運賃、私鉄運賃	128
視覚障害者日常生活情報点訳等 サービス	116
視覚障害者向け代理確認サービス	89
施設入浴サービス	90
施設の貸出し	139
失語症者へのコミュニケーション 支援者派遣	102
児童育成手当(育成手当)(区)	55
児童育成手当(障害手当)(区)	55
自動車運転免許取得費の助成	106
自動車改造費の助成	106
自動車事故対策機構の支援制度	59
自動車税などの減免	125
自動車燃料費助成	105
児童発達支援センター(ぱお)	32
児童扶養手当(国)	56



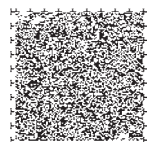
重症心身障害者通所事業……………	100	障害者等かかりつけ歯科医の案内…	72
重症心身障害児（者）等		障害者防災用品あっせん事業……………	93
在宅レスパイト事業……………	99	障害手当金（厚生年金）……………	58
住宅設備改善費の給付……………	86	障害等級別で申請可能な手当の早見表…	50
重度障害児日中一時支援事業……………	101	障害保健福祉センター	
重度心身障害者手当（都）……………	54	（ヒューマンぷらざ）……………	31
重度身体障害者（児）		小児精神障害者入院医療費助成……………	70
居宅生活支援事業……………	99	小児慢性疾患の医療費助成……………	67
重度脳性麻痺者介護事業……………	99	所得税・住民税の障害者控除……………	124
住民税の非課税……………	125	自立訓練（機能訓練）……………	138
就労施設など……………	149	自立支援医療（育成医療）……………	61
手話通訳者養成事業……………	103	自立支援医療（更生医療）……………	61
手話通訳等の派遣サービス……………	101	自立支援医療（精神通院医療）……………	69
手話での法律相談……………	98	寝具乾燥消毒……………	91
手話等の通訳サービス……………	88	心身障害者医療費の助成……………	60
巡回入浴サービス……………	89	心身障害者福祉手当（区）……………	52
障害基礎年金（国民年金）……………	57	身体障害者障害程度等級表……………	156
障害厚生年金（厚生年金）……………	57	身体障害者相談員・	
障害児通所支援		知的障害者相談員……………	35
（児童福祉法）……………	142	身体障害者手帳（国）……………	47
障害児福祉手当（国）……………	52	身体障害者手帳、愛の手帳の	
障害者虐待防止センター……………	33	第1種、第2種の区分……………	128
障害者グループホーム家賃助成…	123	新橋はつらつ太陽……………	149
障害者控除・特別障害者控除		水道・下水道料金……………	133
対象者の認定……………	125	生活体験プログラム事業……………	141
障害者支援ホーム南麻布		精神障害者支援センター	
（ホーム南部坂ありす）……………	33	（あいはーと・みなと）……………	32
障害者（児）日常生活用具の		精神障害者保健福祉手帳（国）……………	48
給付など……………	73	精神障害者保健福祉手帳判定基準表	
障害者（児）日中一時居場所		……………	164
提供事業……………	101	成年後見制度……………	145
障害者住宅……………	121	選挙制度……………	110
障害者総合支援法・		相談支援	
児童福祉法に基づくサービス……………	37	（精神障害者支援センター）……………	141
障害者総合支援法の		相談支援	
対象疾病一覧……………	168	（児童発達支援センター）……………	142
障害者基幹相談支援センターと		粗大ごみの運び出し収集……………	96
地域の相談拠点……………	29	◆た行	
障害者団体の学習活動に		代理電話サービス……………	88
対する助成……………	108	タクシー運賃……………	130



タクシー利用券の給付……………	105	特別障害者手当（国）……………	54
だれでもスポーツ開放事業……………	108	特別障害者手当認定基準表……………	166
短期入所……………	152	図書館の宅配サービス……………	111
地域活動支援センター事業 （障害保健福祉センター）……………	138	図書館「声の図書サービス」……………	114
地域活動支援センター事業 （精神障害者支援センター）……………	141	都立中央図書館の視覚障害者 サービス……………	115
駐車禁止規制の除外……………	94	◆な行	
中等度難聴児発達支援事業……………	87	難病等の医療費助成……………	61
聴覚・言語障害者のための 調べもの相談（レファレンス） ……	116	西麻布作業所……………	149
デイケア （精神障害者社会復帰援助事業）…	107	年金に関する相談窓口……………	58
点字図書館……………	115	◆は行	
電話リレーサービス……………	98	徘徊探索支援……………	91
東京障害者職業センター……………	118	配食サービス……………	92
東京障害者職業能力開発校……………	120	発達障害者支援室……………	31
東京都障害者休養ホーム……………	109	ハローワーク品川……………	118
東京都障害者福祉会館……………	153	B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成 ……………	66
東京都心身障害者福祉センター…	153	ひとり親家庭などの医療費助成……………	67
東京都心身障害者扶養共済制度……………	59	フェリー旅客運賃……………	132
東京都難病相談・支援センター…	155	福祉キャブの運行……………	104
東京都発達障害者支援センター < TOSCA（トスカ） > ……	154	福祉サービスの体系……………	38
東京都保健医療情報センター……………	72	福祉資金（生活福祉資金）の貸付	147
東京都立北療育医療センター……………	70	福祉車両購入費の助成……………	107
東京都立心身障害者口腔保健センター ……………	71	福祉手当（経過措置）（国）……………	53
東京都立中部総合精神保健福祉センター ……………	153	ブラボークリエイティブス……………	151
東京都立東部療育センター……………	71	補助犬の給付……………	106
都営交通の無料パス （精神障害者都営交通乗車証）……………	130	補装具費の支給……………	85
都営交通の無料パスと割引……………	129	ヘルプカード普及事業……………	93
都営住宅……………	121	ボランティア活動……………	144
都営住宅使用料の減額……………	123	◆ま行	
都議会だより（点字・テープ版等）…	114	みなと区議会だより（点字版）・ 声の区議会だより（テープ版） ……	113
特定疾病療養受療証……………	68	港区口腔保健センター （障害者歯科診療所）……………	71
特別児童扶養手当（国）……………	56	港区コミュニティバス・ 台場シャトルバス乗車券……………	130
特別障害給付金……………	57	港区視覚障害者福祉協会……………	35
		港区失語症友の会「みなとの会」 ……	36
		港区児童相談所……………	34
		港区重症心身障害児（者）を守る会	36



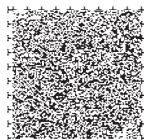
港区障害者サービス苦情解決委員会 (ヒューマンほっとライン)……………	34
港区障害者就労支援事業……………	117
港区心身障害児・者団体連合会……………	36
港区中途障害者会……………	36
港区聴覚障害者協会……………	35
港区手をつなぐ親の会……………	36
港区の障害者団体……………	35
港区等の障害福祉サービス事業所一覧 ……………	172
港区バリアフリーマップ……………	112
港区ホームページ・港区議会 ホームページの音声読み上げ……………	113
みなと高次脳……………	36
みなと工房……………	150
みなと障がい者福祉事業団……………	149
みなと障害者支援アプリ……………	112
みなと保健所……………	29
みなとワークアクティ……………	149
MUSE935 (ミュージックユウサンゴ)	151
民営バス (身体障害者手帳、 愛の手帳をお持ちの人) ……………	131
民営バス (精神障害者保健福祉手帳を お持ちの人) ……………	131
無料入浴券交付……………	90
◆や行	
夜間こころの電話相談 (都) ……………	154
郵便料金の減免……………	134
有料道路通行料金……………	131
◆ら行	
利子などの非課税……………	127
理美容サービス……………	89
利用者負担の軽減……………	46
利用者負担の仕組み……………	44
利用の手続き……………	42



しょうがいしゃ かん
障害者に関するマーク

障害者に関するマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているものの他、各障害者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。各マークの詳細・使用方法・配布方法等は、各団体にお問い合わせください。

	<p>障害者のための国際シンボルマーク 障害のある人が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する人だけでなく、障害のある全ての人のためのマークです。</p>	<p>公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 電話 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523</p>
	<p>盲人のための国際シンボルマーク 世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器等につけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物等に使用されています。</p>	<p>社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 電話 03-5291-7885 FAX 03-5291-7886</p>
	<p>身体障害者標識 (身体障害者マーク) 肢体不自由であることを理由に、運転免許に条件を付された人が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。</p>	<p>各警察署 警視庁ホームページ</p>
	<p>聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク) 聴覚障害であることを理由に、運転免許に条件を付された人が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。</p>	<p>各警察署 警視庁ホームページ</p>
	<p>耳マーク 聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合等に使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行等が、聴覚障害者に援助を示すマークとしても使用されます。</p>	<p>一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 電話 03-3225-5600 FAX 03-3354-0046</p>
	<p>ほじょ犬マーク 身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れる店の入口等に貼るマークです。不特定多数の人が利用する施設（デパートや飲食店等）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。</p>	<p>厚生労働省・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 電話 03-5253-1111 (代) FAX 03-3503-1237</p>
	<p>オストメイトマーク オストメイト（人工肛門・人工膀胱を保有する人）を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合等に使用されています。</p>	<p>公益社団法人 日本オストミー協会 電話 03-5670-7681 FAX 03-5670-7682</p>
	<p>ハート・プラスマーク 身体内部に障害がある人を表しています。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような人の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。</p>	<p>特定非営利活動法人 ハート・プラスの会 http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/</p>
	<p>ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、または妊娠初期の人等、援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作られたマークです。</p>	<p>東京都 福祉局 障害者施策推進部 企画課 社会参加推進担当 電話 03-5320-4147 FAX 03-5388-1413</p>
	<p>障害者雇用支援マーク 公益財団法人ソーシャルサービス協会が在宅障害者就労支援ならびに障害者就労支援を認めた企業・団体に対して付与する認証マークです。</p>	<p>公益財団法人 ソーシャルサービス協会 ITセンター 電話 052-218-2154 FAX 052-218-2155</p>
	<p>白杖SOSシグナル普及啓発シンボルマーク 白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖 SOS シグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。</p>	<p>岐阜市 福祉部福祉事務所 障がい福祉課 電話 058-214-2138 FAX 058-265-7613</p>
	<p>手話マーク 聴覚に障害がある人が、手話でのコミュニケーションの配慮を求める場合に提示されるマークです。また、自治体、民間施設、交通機関の窓口などで、手話での対応が可能であることを示すマークとしても使用されています。</p>	<p>一般財団法人 全日本ろうあ連盟 電話 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445</p>
	<p>筆談マーク 聴覚障害者、音声言語障害者、知的障害者や外国人等が筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示されるマークです。また、窓口等で掲示している場合は「筆談で対応します」等の意味になります。</p>	<p>一般財団法人 全日本ろうあ連盟 電話 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445</p>



区 の 木



ハナミズキ

ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区 の 花



アジサイ

ユキノシタ科
日本(関東南部)原産
落葉広葉樹(1.5~2.0m)



バラ

バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



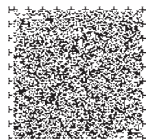
港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。
旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区
の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

障害者のためのサービス一覧

令和5年度(2023年度)
2023年7月発行

発 行 港区
編 集 港区保健福祉支援部障害者福祉課
東京都港区芝公園1-5-25
電 話 03(3578)2111(代表)
FAX 03(3578)2678

刊行物発行番号
2023033-3741



やさしい心は
みんなをえがおに



みまもってほしい

